# 平成21年4月27日開催 議会改革特別委員会について(協議の概要)

- 1 日時 平成21年4月27日(金)開会:午前9時59分 閉会:午後1時5分
- 2 場所 議会棟3号委員会室
- 3 出席者(欠席なし)

委員長 喜田侑敬(副議長・政新会)

副委員長 片岡保夫(西宮グリーンクラブ)

委員 今村岳司(にしのみや未来)

篠原正寛(政新会)

杉山たかのり(日本共産党西宮市会議員団)

西田いさお (無所属)

町田博喜(公明党議員団)

他に、地方自治法の規定に基づき、川畑和人議長が出席

- 4 傍聴議員 たかはし倫恵・長谷川久美子
- 5 一般傍聴者 1名
- 6 説明員

(議会事務局)

議会事務局長 亀井健

次長 北川英子

庶務課長 北林哲二

議事調査課長 宮島茂敏

### 7 協議概要

(1) 広報を統括する特別委員会の設置について

本件については、前回(4月17日)の委員会での協議を受けて、各委員からアンケート結果が示されました。アンケートの内容は、広報を統括する委員会として、常任委員会、特別委員会、議会報編集委員会を改編した委員会のいずれかを回答するものでした。

協議の中で、議会のインターネット中継や「議会だより」(議会広報誌)の改造案などを作成することは専門性や情熱が必要となるため、希望する議員やアイデアを持っている議員がプロジェクトチームとして集まって案を作成し、その後に正式な委員会でその案を協議、決定し、運用してはどうかとの新しい提案がなされました。この新たな提案に対して検討する時間が必要であるとの意見があり、次回の委員会で継続し

て協議することになりました。

#### (2) 必要な特別委員会の設置について

前回の委員会において各委員から示されたアンケート結果に基づき協議を行いましたが、結論を出すには至らず、次回の委員会で継続して協議することになりました。

(3) 附属機関(各種審議会等)委員に議員が就任することの是非(法に基づくものを除く) について

各委員から、附属機関の委員に議員が就任することについてのアンケート結果が示されました。協議の結果、市当局の意向を調査したうえで、その結果を受けて、次回の委員会で協議することになりました。

(4) 附属機関(各種審議会等)委員報酬のあり方について

各委員から、附属機関の委員の報酬についてのアンケート結果が示されました。協議の結果、協議事項(3)の協議結果を踏まえて、次回の委員会で協議することになりました。

(5) 議員の期末手当 (新旧の場合、半年未満の場合)について

提案者である杉山委員から提案説明がありました。その内容は、昨年、補欠選挙で当選してくる議員の期末手当については在職日数での日割りとすることの確認がなされていたが、その他の場合については後日協議するということになっていたため、協議事項としたというものでした。

協議の結果、支給対象者で基準日での在職期間が6カ月に満たない議員の期末手当の支給額については、すべて、在職期間の日割りとすることで結論を得ました。

(6) 6月以降の議会改革特別委員会のあり方について

提案者である今村委員から提案説明がありました。その内容は、現在、議会改革特別 委員会の委員長は副議長に務めていただいているが、公務等の負担を考えると、別の委 員から選出すべきではないかというものでした。

副議長が委員長を兼ねることの是非等について協議を行いましたが、もう少し考える 時間がほしいとの意見もあり、次回の委員会で継続して協議することになりました。

- (7) 議長、副議長、委員会正副委員長、監査委員等の選び方、任期について
- (8) 議長の立候補制 (所信表明)について
- (9) 議長任期の2年制について

以上3つの協議事項につきましては、本日の委員会では、時間の都合もあり、次回の 委員会で協議することになりました。

### (10)主に委員会における当局説明員の厳選について

提案者である今村委員から提案説明がありました。その内容は、委員会の審査は機動的に行うべきであり市当局の出席者は少なくてもよい、委員会を開催することにより現場の機能がストップすることも考えられるので、市当局の説明員は厳選されるべきであるというものでした。また、事務局長より、現在、市当局としては原則として課長以上が出席することで基準を定めているとの説明がありました。

協議の結果、説明員の出席を厳選することについて、議会改革特別委員会の意見として、市当局に提出することとし、次回の委員会において、正副委員長案を提示することになりました。

# (11)その他

次回の委員会は、5月19日(火)午前10時から開催することを確認しました。

以上